

自治基本条例（仮称）に関する懇談会 傍聴者アンケート 第4回実施分（平成29年2月21日開催） 自由記載欄

○ 今回の懇談会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

- ・PPPや地域包括ケアのような官民協同平等の事業主体に対して情報公開をどの程度求めるかがガバナンス全体における最重要の課題ではないでしょうか？選挙過程（将来的な）住民投票過程における情報公開について議論をお願いしたいです。
- ・アンケート調査（案）の問7、問8が「武蔵野市の市民参加のしくみ」を聞くにはあまりにも大ざっぱな気がしました。もう少し豊かな「市民参加」のあり方の検討の余地があってもいいのではと思いました。
- ・戦後のタテ（縦）社会が崩れ、セーフティネットが弱くなっている中で、自治体と地域社会の横のつながりが大切になっています。高齢（地域包括ケア）、障害（自立支援法）子ども家庭支援など各分野における地域資源は豊富化しており、これらを結びつけるコミュニティと自治体の役割が問われています。そういう、現代の時代性を踏まえた基本条例となることを願います。

○その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

- ・アンケート項目で「国からの自立（?）」というような話が出ていたが、委員御専門のドイツのような連邦制の国ならまだしも（あるいは法的にデヴォリューションが可能な国であるならまだしも）市民に対し何を問おうとしているのか不明です。イメージや印象論に題する恣意的な質問肢のように感じました。逆に「地方分権」でまとめるのも意味がなく感じます。「民主政の推進」の話なのか「中央-地方関係」の話なのか、提案者御本人の意図は前者であってほしいと思いますが、……。単独団体自治の話なら地方自治法のマターであるはずですが。
- ・“市民参加”と“協働”をひとくりにすることに若干疑問が残ります。極力“協働”という曖昧な概念を使用しない条例を望みます。
- ・武蔵野市自治基本条例にとっても期待しています。が、なかなか議論が難解でついて行くのがやっとな気がしました。もう少し、勉強しないとと思いました。が、市民の立場から言えばわかりやすく、気軽に“市民自治”が考え語り合える、築くことができるようになると思います。委員の皆様に期待しています。

（※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。）